

令和元年度

第3次行政改革大綱に基づく取組事項 《実績》

== 第3次さつま町行政改革推進計画 ==

〔4つの柱と11の推進項目 35事業〕 H27～R1の5年間

もくじ

- | | | |
|-----------------------------|-------|---|
| 1. 第3次さつま町行政改革推進計画（取組事項） | | 1 |
| 2. 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～R1） | | 4 |
| 3. 第3次行政改革大綱に基づく主な取組事項 《実績》 | | 6 |

さつま町行政改革推進本部

第3次行政改革大綱に基づく取組み事項

区分 (4つの柱と11の推進項目, 取組み事項)	概要項目
1 将来にわたる財政の健全化	
(1) 中長期的な財政運営	
① 行政改革推進計画の策定, 進行管理, 検証	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の策定 ・計画に基づく進行管理 ・事務事業評価により検証, 改善
② 「中長期的財政計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合振興計画, 総合戦略との整合性 ・大規模事業等の把握・調整
③ 財政健全化の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・財政指標の健全化の確保 ・財政構造の弾力性の確保 ・新地方公会計制度に基づく財務書類の作成と公表
④ 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価に基づく見直し (拡充・維持・縮小・廃止) ・普通建設事業総枠管理の推進 ・補助金等の見直し
(2) 特別会計等の健全化	
① 地方公営企業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の統合及び水道料金の見直し ・管理経費の節減と経営改革 ・未収金対策
② 地方公社の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画の策定 (経営状況, 課題, 改善計画) ・計画の一部実施
③ 特別会計財政運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・使用料や保険料等の見直しによる自主財源の確保
(3) 自主財源の確保	
① 債権管理の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理体制の整備 ・債権整理による不良資産の圧縮
② 新しい収納方法及び対象科目の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施
③ 使用料, 手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料, 手数料改定の検討

2 組織づくりと人材育成	
(1) 連携する組織づくり	
① 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権, 少子高齢化, 危機管理等への柔軟な対応ができる組織の連携 ・住民がわかりやすく, 利用しやすい組織の構築 ・県からの権限移譲項目の検討
② 消防業務の広域行政への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県消防広域化推進計画に基づく関係機関との調整 ・消防救急業務の広域化, 共同運用の検討
③ 行政委員会等の組織見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政委員会等の現状と課題の把握と見直し
④ トップマネジメント機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・三役調整会議の定期開催 ・スピード感のある施策調整と方向付け ・組織統制と関係機関等との連携の相互強化 ・タイムリーな重要案件の協議及び経過報告
(2) 定員及び給与の適正な管理	
① 定員管理計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・組織の見直し
② 職員給与制度の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・国に準じた給与制度・運用の見直し ・能力・実績に応じた給与制度の確立
(3) 人材の育成と活用	
① さつま町人材育成方針の見直し, 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲と能力を高める研修の充実 ・目標と評価による行政運営 ・能力や資質をもった人材の確保
② 人事評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人事配置や業務分担における適正化
③ 派遣研修及び人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等との積極的な人事交流の推進
3 効果的・効率的な行政運営	
(1) 公共施設等の管理	
① 公共施設等の計画的な管理及び資産の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」の策定 ・固定資産台帳の整備
② 公共施設の管理のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営方針を策定 ・方針に基づく行動計画を策定, 一部行動実施
③ 学校跡地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校後の学校跡地の有効利用

(2) 町民サービスの向上

① 効果的な電算システムの導入	・住民サービスの向上 ・効率的な電算業務の推進 ・セキュリティの確保
② 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	・施設の整備計画検討組織の設置及び方針案の作成
③ 学校給食センターの民間委託の検討	・統廃合, 民間委託に関する検討

(3) 事務事業評価の活用

① 事務事業評価システムの構築, PDCAの推進	・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築 ・評価のあり方の検討(成果指標, 達成度)
② 第2次総合振興計画(前期)の策定, 進行管理及び目標値の達成計画策定	・実施計画における数値目標及び目標達成への取組みを明示
③ 総合振興計画との整合性を図る取組み	・振興計画(実施計画)と予算編成との整合性を図る取組み ・重点政策等を実施

4 町民参画と協働のまちづくり

(1) 町民の主体的活動と協働の推進

① ボランティア及びNPOの活動促進	・地域元気再生事業の推進
② 自治活動の促進	・地域活性化計画の策定における支援 ・地域活性化計画に基づく地域活動支援
③ 公民会合併の促進	・公民会合併に係る支援
④ 男女共同参画社会の推進	・男女いきいき幸せプランの策定及び推進
⑤ 女性委員の登用率の向上	・目標値の設定による女性の活躍

(2) 町民情報の収集と発信

① 広報広聴機能の充実	・地区座談会の開催 ・町広報紙の改善策の検討, 一部実施
② 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	・充実したホームページ内容の検討, 一部実施, 検証 (アクセス件数, 更新回数)の目標値設定

2 行財政改革・財政健全化の歩み(H27～)

行財政改革・ 財政健全化に 係る主な計画	第3次さつま町行政改革大綱		平成27年3月策定
	第3次定員管理計画策定		平成27年3月策定
	第3次行政改革推進計画		平成28年3月策定
年 月 日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等		
27	4	1	<p>定員の削減 339人 ⇒ 325人 (第2次定員管理目標達成)</p> <p>公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣 (H27~H28)</p> <p>国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣 (H27)</p> <p>さつま町特定事業主行動計画 (第二次前期計画) 策定(職場環境の整備等)</p>
	4	14	<p>総合教育会議の開催 (地方教育行政制度の改革)</p>
28	3		<p>第3次さつま町行政改革推進計画策定</p> <p>紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡</p> <p>ガラス工芸館の譲渡 (土地は無償貸付け)</p> <p>柘野農村広場の譲渡</p> <p>さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定</p>
28	4	1	<p>定員管理 325人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画)</p> <p>税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合</p> <p>指定管理者制度導入施設の指定更新 (H28~H32までの5年間 29施設)</p> <p>さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画策定 (H28~H31)</p>
29	1	1	<p>工事検査専門員の配置</p>
29	3		<p>柘野農村広場の譲渡</p> <p>公共施設等総合管理計画の策定</p>
29	4	1	<p>定員管理 331人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)</p> <p>自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H29.4.1 133 上手町公民会 (上手公民会, 鶴田町公民会)</p> <p>鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣 (H29)</p> <p>東日本大震災に係る宮城県気仙沼市 (ガス水道部施設整備課復興推進整備係) へ職員1名を引続き派遣 (H28~)</p> <p>国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引続き派遣 (H28~)</p> <p>国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員 (補佐級) 1名を受入れ (H28~)</p> <p>佐志交流館の指定管理者指定</p> <p>コンビニ収納の実施</p> <p>勤務管理システムの導入</p> <p>本庁舎における新電力の導入</p> <p>新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始</p>
29	9	1	<p>民生部門の組織再編 (保健福祉課, 子ども支援課, 高齢者支援課) 福祉課, 介護保険課, 健康増進課 → 保健福祉課, 子ども支援課, 高齢者支援課</p>
30	4	1	<p>定員管理 332人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画)</p> <p>自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H30.4.1 131 未栄の郷公民会 (橋掛公民会, 境田公民会, 搦公民会)</p>

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
30	4	1	<p>鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣 (H30~32)</p> <p>山崎交流館の指定管理者指定</p> <p>組織機構の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工観光課, 企業誘致対策室 → 商工観光PR課, ふるさと振興課へ改編 ・ 社会教育課内に国体推進室の設置 ・ 企画財政課 (企画政策係, 地域振興係, 財政係) へ改編 ・ 建設課 (まちなみ整備係, 建築係, 維持管理係, 土木係) へ改編 ・ 教育委員会学校教育課 (教育企画係, 教育指導係) へ改編
	10	1	<p>定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)</p>
31	4	1	<p>うましき里きららの楽校の指定管理者指定</p> <p>定員管理 332人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画)</p> <p>自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会 ⇒ H31.4.1 130</p> <p>鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣 (H31~R3)</p> <p>農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣 (H31~R2)</p> <p>農林水産省 農村振興局から職員1名を受入れ (H31~R2)</p> <p>組織機構の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 (行政係, 危機管理係, 秘書法制係, 情報政策係) へ改編 ・ 企画財政課 → 企画政策課 (企画政策係, 地域振興係, 広報文書係) へ改編 ・ 財産管理課 → 財政課 (財産管理係, 契約検査係, 財政係) へ改編
R1	10	1	<p>消費税改定に伴う公共施設の使用料等の改正</p> <p>多言語電子配信ソフト (MCCatalog+) で広報誌とお知らせ版を配信開始</p>
	1	12:10	<p>観音滝公園の譲渡 (土地・建物)</p>
	2	3	<p>第4次さつま町行政改革大綱, 第4次さつま町行政改革推進計画策定</p>
	2	4:1	<p>定員管理 331人 ⇒ 326人 (第3次定員管理計画 H27~R6)</p> <p>会計年度任用職員制度開始</p> <p>光ブロードバンド基盤整備地域の拡大 (R2~R3)</p> <p>学校給食センター3センター ⇒ 2センター</p> <p>バーコード付き納付書による公金のスマホ決済の開始</p>

3 令和元年度 第3次行政改革大綱に基づく主な取組事項 «実績»

〔4つの柱と11の推進項目〕 H27～R1の5年間

★ R1取組実績等 ○ 取組実績等 ◆ 今後の課題等

1 将来にわたる財政の健全化

(1) 中長期的な財政運営

① 行政改革推進計画の策定, 進行管理, 検証

★第3次行政改革推進計画取組み実績の検証結果等を踏まえ, 令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第4次行政改革大綱及び行政改革推進計画を策定した。

★議会の行財政改革対策調査特別委員会に総務3課長のほか行革に関係する課の課長も出席することとした。

- 第3次行政改革推進計画の取組項目ごとによる実績確認を行った。
- 事務事業評価調書を活用して各取組を評価し, 行革への取組(担当)意識を持つことにより, 将来直面する財政・定員・勤務条件等の問題に備えることにつながることを職員全員で共有した。
- 広報紙により, 財政状況をはじめとする行革の実績等について情報発信した。

■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容
R1.11.20	第1回行革推進幹事会	前年度実績, 第4次行革大綱・計画策定協議
R1.12.13	第1回行革本部会議	前年度実績, 第4次行革大綱・計画策定協議
R1.12.23	議会行革特別委員会	前年度実績について
R2.2.13	第2回行革推進幹事会	第4次行革大綱・計画策定協議
R2.2.14・27	課長会議	第4次行革大綱・計画策定協議
R2.3.3	第2回行革本部会議	第4次行革大綱・計画策定協議
R2.3.19	議会行革特別委員会	第4次行革大綱・計画策定(案)について
R2.3.27	第3回行革本部会議	第4次行革大綱・計画

- ◆国の制度改正や新たな行政課題, 住民の多様なニーズに対応するため, 引き続き取組事項の状況把握や進捗状況の管理・検証を行い, 行政機能の更なる充実に努めていく必要がある。
- ◆権限移譲や事務の複雑・多様化により, 職員の業務負担が増加傾向にあることから, AIやRPAなどを活用しながら事務の効率化や負担軽減を進めていく必要がある。

【AI(人工知能を活用した技術)活用事例】

- ・問い合わせに対する自動応答(簡易な問い合わせに対して, 対話方式で自動応答する仕組み)
- ・AIによる保育所利用調整業務の省力化(マッチング技術を活用した入所判定による時間短縮)

【RPA(パソコン上で行う業務工程を人に代わって自動化する技術)活用事例】

- ・個人住民税のシステム入力業務をOCRとRPAを組み合わせることで自動入力する事での省力化
- ・市民課や民生部門等業務での入力・出力業務において, ロボットの自動作業による省力化

■ 行革実施率(数値目標) (単位: %)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	100%(R01末)				
実績	60.0	54.7	63.1	70.7	74.0

行革実施率実績については, 行革の取組事業の達成度の平均値を記載

【5年間の総括】

第3次行政改革大綱に基づく各種取組について、事務事業評価調書により毎年度とりまとめを行い、行革幹事会、本部会議にて内容等について協議・検証を行った。また、行財政改革対策調査特別委員会・行政改革審議会において取組内容等の検証を行った。

令和元年度において取組の5年間の振り返りを行い、今後も厳しい財政状況等が予想される中で、選択と集中による事業の効率化等を図るため、第4次行政改革大綱・推進計画を策定した。

② 「中・長期財政計画」の策定

★多額の予算を要する事業等の調査（集計・分析）を実施した。

○中期財政計画（令和1年度～令和5年度）を策定した。

・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。

・平成30年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直し

◆他計画との整合性

・公共施設等総合管理計画において試算される更新費用等の額を、財政収支見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。

・今後、予算ベースによる策定への検討を行っていく。

■ 当初予算額（数値目標）（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	13,500百万円以内（R01末）				
実績	12,783	13,568	12,927	13,200	12,289

【5年間の総括】

将来における健全な財政運営を行っていく上での課題や目標を明らかにするため、平成28年度から当該年度以降、5年間の中期財政計画を毎年度策定してきた。また、多額の予算を要する事業費等調査を隔年置きに実施するとともに、当計画に反映させたことにより、安定した財政運営に努めてきた。

③ 財政健全化の維持

○財政の健全化に向けて

・経常収支比率：人件費・公債費等の抑制、物件費等における更なる経常経費の削減

・実質公債費比率：適正化計画の取組による改善

・将来負担比率：人件費・公債費等の抑制と、将来の充当可能財源確保を目標として取り組んだ。

○R1新規発行債額 699,728千円（H30新規発行債額 1,703,162千円）

■ 経常収支比率（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	95%以内（R01末）				
実績	87.9	91.1	90.3	91.4	92.3

※令和1年度末時点95%以内を目標として取り組んだ。（比率が前年度と比較して0.9%悪化）

■ 実質公債費比率（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	6%以内（R01末）				
実績	7.6	6.4	5.3	4.7	4.2

※令和1年度末時点6%以内を目標に取り組んだ。（比率が前年度と比較して0.5%改善）

- 実質公債費比率においては、公債費負担適正化計画等に基づく取組等により、県内市町村において、上位2番目となった。
- 将来負担比率については、総務省が定める早期健全化基準の範囲内となっている。
- ◆経常収支比率は、類似団体と比較すると、人件費や公債費の割合が高い。事務事業の集約等による経常的経費の縮減に一層の努力をしなければならない。
- ◆実質公債費比率は、今後は平準化していくと見込むものの、普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し、比率が上昇していくことも考えられるため、普通建設事業費の縮小を行うなど、財政規模に見合う事業実施の在り方を常に意識した財政運営を行っていく必要がある。

【5年間の総括】

経常収支比率については、成果指標の目標値を概ねクリアしてきたが、計画初年度と最終年度実績を比較すると4.4%上昇した。今後においても、普通交付税の一本算定に伴い、経常一般財源の減等、依然として財政構造の硬直化に歯止めがかからない状況である。

実質公債費比率については、毎年度、成果指標の目標値を下回ることができなかったが、計画初年度と最終年度実績を比較すると3.4%改善された。今後は、普通交付税の減が見込まれ、標準財政規模が減少し、比率が上昇していくことも予想される。

■ 建設地方債・普通建設事業（数値目標）（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	建設地方債を概ね10億円以内				
実 績	4.0	3.1	7.8	12.6	3.6
目 標	普通建設事業費を概ね25～30億円以内				
実 績	18.9	17.4	28.3	29.3	17.9

※ H30の建設地方債についてはデジタル防災行政無線の整備に係る起債（5.6億円）の影響により目標額を超過している。

■ 公債費（元金）と交付税算入額（事業費補正分を除く）（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R01
元金返済額	18.1	17.0	15.7	14.7	13.6
算入額	12.9	12.5	12.0	11.3	10.7

④ 事務事業の見直し

- 予算編成方針等説明会を開催し、限りある財源で、実効性のある予算編成に努めた。
- 類似の事務事業や施設管理経費などについて、所管課と協議の上、予算計上の集約化を図ったことにより、予算計上額の縮減と機動的で円滑な予算執行（予算管理）が実現できたが、一部において不十分なところもあり、更に協議を進めていきたい。
- ◆当初予算要求時点における「事務事業評価の結果・改善の反映」については、事業執行を行う上での検証不足が見受けられるため、更なる取組が必要である。
- ◆「縮小」や「抜本的見直し」などの改善を求められた事業で改善が進まない事業については、再度ヒアリング等で検討状況を確認するなど早期改善を促していく。

【5年間の総括】

企画政策課と一体となって取り組んできたが、事務事業評価の結果・改善の反映に結びつくケースが少なく、検証不足が見受けられることから、評価手法等も含めてさらなる改善が必要である。

(2) 特別会計等の健全化

① 地方公営企業の経営健全化

★アセットマネジメント（資産管理）を含めた経営戦略計画を令和2年度中の作成をめざし、水道運営委員会に諮問した。

○9月末現在における上半期事業状況及びH30決算における経営分析指標を活用し、現在の事業運営状況の分析を実施した。

◆給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向にある一方、施設の老朽化の更新や耐震化などの施設整備を図る必要があることから、中長期的な財政計画を立て、計画に沿った事業運営が望まれる。

特に建設投資については、限度額の設定及び優先順位を決めるなどして執行するよう検討する。

◆効率的な事業運営を進めるため、漏水防止、未収金対策、歳出経費の圧縮など総合的に検討する。

◆令和2年度以降については、単年度純利益は見込めないことが想定されるため、令和4年度を目途とした水道料金改定を含めた検討も必要である。

■ 単年度純利益・利益剰余金残高（数値目標）(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	単年度純利益15,000千円				
実績	26,877	13,589	10,407	5,969	226
目標	利益剰余金残高400,000千円				
実績	498,967	484,821	498,410	508,817	515,012

【5年間の総括】

平成29年4月に上水道、第2上水道事業を統合するとともに、水道料金体系、料金単価の統一を行い、料金の公平負担、安定した事業運営に努めた。

老朽化施設の更新、施設の耐震化を計画的に実施した。

② 地方公社の経営健全化

★町からの無利子貸付→利子補給制度への移行

（借入金利息補助金750,000円、倉内工業団地用地販売補助金14,585,220円、温泉住宅団地処分に伴う補助金2,753,218円）

★東谷住宅団地は、16区画の分譲を開始した。（令和元年度末2区画売却済み）

★東谷住宅団地内の周回道路等について、町道用地として購入した。

○金融機関からの長期・短期借入金については、入札制により低利の借入れを行い、保有土地に係る簿価の上昇を抑制した。

◆経営の安定化に向けて、引き続き経営健全化計画を作成し、定期的な進捗管理に努め、土地開発公社の健全運営に努める。また、将来的な開発公社の解散についても計画的な検討を進める。

【5年間の総括】

毎年、土地開発公社理事会において、経営健全化対策会議を開催し、年度ごとに振り返りと翌年度に向けた取組目標や計画を立てている。特に完成分譲地については、協議により町への譲渡を進め公社の負担軽減に努めている。結果、経営の抜本的な健全化を図る必要のある団体（第一種公社経営健全化団体）あるいは早急に取り組まなければ達成が困難な団体（第二種公社経営健全化団体）のいずれにも該当せず、健全な状態を保っている。

③ 特別会計財政運営の改善

【国民健康保険事業特別会計】

- 平成30年度から安定的な財政運営や制度の安定化を図るために、県が国保財政運営の責任主体となる国民健康保険新制度へ改革が行われた。
- 財政の安定化を図るため国保税率改正に向けて取り組んだ。また、特定健診結果のリスクに応じた個別指導や生活習慣病の重症化予防への取組等を実施し、医療費適正化を図った。
- ◆被保険者の高い年齢構成による疾病の重症化や医療技術の高度化により、今後も厳しい財政運営が予想される。

【介護保険事業特別会計】

- 第7期介護保険事業計画がスタートし、第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が1%増の23%へ引き上げられ、町民にとっては負担増となったが、介護保険事業会計の健全運営に繋がった。
- ◆介護保険の負担割合が引き上げられたことにより、町民にとっては負担増となった。
- ◆第7期計画に基づく保険給付費の適正化、地域における住民主体の取組を推進する。

【農業集落排水事業】

★企業会計への移行に向けた農業集落排水機能強化対策計画を策定した。

- 施設の維持管理や各戸の生活排水処理については、利用者に対する適正な管理方法などのチラシの配布等により管理が適切になされ、修繕費などの費用抑制につながった。

【5年間の総括】

それぞれの特別会計等ごとに経営戦略や事業計画に基づき、概ね安定的な制度運営がなされている。また、一般会計からの繰出金は、各特別会計等における運営状況に応じて、繰出基準に基づき積算されているため問題ないが、各特別会計における課題等については今後担当課によって具体的な検証を行うものとする。

(3) 自主財源の確保

① 債権管理の取組

★訪問徴収を行い収納確保に努めた。平成30年度の収納率と比較して現年分が0.1ポイント、滞繰分が2.7ポイント増となり、全体では0.6ポイントの増となった。

- ・不動産、動産、債権（預貯金、給料等）の差押、搜索の実施
- ・インターネット公売や公売会の実施
- ・訪問徴収員による訪問徴収
- ・債権対策の連携体制の確立（庁内各課間、県、他の市町村）
- 現年度分の収納率向上を強化しながら滞繰分の縮小を図るため、滞繰者の過去の徴収・処分履歴等のデータを分析しながら係内・支所間で情報共有し、体制づくりに努めた。
- ◆滞繰者も多様化しており、個々の状況に合わせた対応を図りながら、滞繰分の縮小に努める必要がある。
- ◆適正な債権管理について、全職員の理解・共通認識を深めた上で、条例制定への作業を加速化していきたい。

■ 町税収納率（数値目標） （単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	現年度98% 滞繰繰越20%				
現年実績	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.4%
滞繰実績	17.3%	13.7%	14.2%	12.0%	14.7%
全体実績	94.8%	95.0%	95.4%	95.8%	96.4%

【5年間の総括】

訪問徴収員による訪問徴収を実施し新規滞納者を増やさないように努めた。
 現年度分の収納率向上を強化しながら滞納分の縮小を図るため、滞納者の過去の徴収・処分履歴等のデータを分析しながら係内・支所間で情報を共有し、体制作りに努めた。
 督促状の送付、文書・訪問による納税催告、納税相談、納付指導、財産調査により差押等の実施・捜索の実施・インターネット公売や公売会を実施し収納率の向上に努めた。
 過誤納還付金の処理を適正かつ早急に行った。
 町税収入を確保するために積極的な滞納処分を実施し、公平公正な徴収業務を行った。

② 新しい収納方法及び対象科目の検討

★公金等の納付機会を更に拡充するためバーコード付き納付書のスマホ決済を令和2年4月から開始した。

(手数料はコンビニ収納と同額)

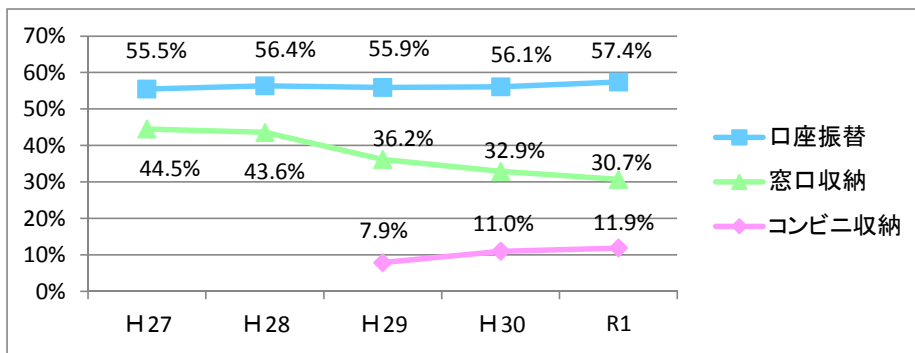
○コンビニ収納

- ・税金等の納付について、金融機関以外での公金等の納付機会の確保に努めた。
- ・各課が納付書等を発出する際に、コンビニでも納付できることの周知を行った。

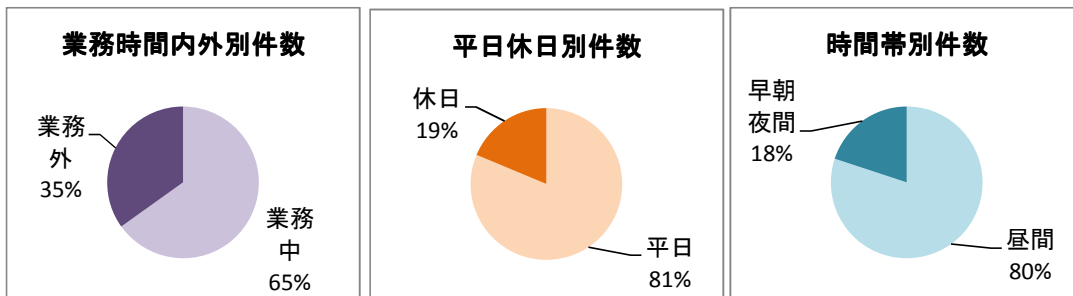
■納付別件数・手数料 (単位：件、円)

		H27	H28	H29	H30	R01
口座振替	件数	160,863	159,140	155,972	152,665	160,057
	手数料	1,728,806	1,710,321	1,676,555	1,641,561	1,674,769
窓口	件数	128,928	122,997	101,043	89,412	85,627
	手数料	2,154,272	2,093,683	1,693,862	1,544,912	1,503,700
コンビニ	件数	—	—	22,196	29,791	33,210
	手数料	—	—	1,560,765	2,028,316	2,255,474
合計	件数	289,791	282,137	279,211	271,868	278,894
	手数料	3,883,078	3,804,004	4,931,182	5,214,789	5,433,943

■収納別割合 (件数)



■時間帯等別コンビニ納付利用実態 (R1)



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯
 昼間は8時～18時、早朝・夜間は18時～8時

○コンビニでの収納率が増加傾向にある中、手数料についても増加しているが、コンビニ納付利用実態では業務時間外における納付が約4割を占めることから町民の利便性の向上に寄与していると考えられる。

- ◆ 今後も引き続き、安価な手数料や事務負担が軽減される口座振替の利用を促進し、更なる納付機会の確保に努め、町民の利便性の向上と未納者対策に努める。

【5年間の総括】

口座振替を推進してきたが、町民の利便性につながるコンビニ収納が年々増加しており、それに伴い取扱手数料も増加している。

③ 使用料、手数料の見直し

- ◆ 今後も社会情勢の変化等に対応した迅速な見直しを適宜図っていく。

2 組織づくりと人材育成

(1) 連携する組織づくり

① 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

【権限移譲事務】

★**県の権限移譲プログラムで重点推進項目となっている「農地転用の許可等」については、平成29年度から受入れに向けて継続協議されていたが、関係課による協議が整い平成31年度から移譲された。**

・移譲事務は、合計で18法令20項目191事務となった。(移譲事務割合48.6%)

【農地転用の許可等】

農地転用の許可、農地等の転用のための権利移動の許可、農地転用の協議、農地等の転用のための権利移動の協議、農地転用の協議及び農地等の転用のための権利移動の協議に係る意見の聴取、農地等の賃貸借の解約等の許可及びそれに係る意見の聴取、土地等への立入調査の実施等、報告の徴取、違反転用に対する処分

- ◆「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定、実施等）」、「浄化槽設置等の届出事務、維持管理指導等」については、人員確保の問題や技術的・専門的職員の育成などの課題が多く受入れに至っていない。

■ 権限移譲対象数 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R01
対象事務数	388	393	390	392	393
実績	188	188	188	185	191

権限移譲プログラムの改訂により、対象事務数が変動する場合があります。

【組織機構】

★**政策や定員など複数の要素が関係する中、新たな行政課題や多様なニーズに即した町民に分かりやすい組織とするため総務三課の再編協議を進め、平成31年4月に組織再編を行った。**

- ◆ 業務量の平準化を見込んだ効率的な組織へと改編していくことを視野におきながら、組織体制に伴う事務等協議において毎年度組織体制のヒアリングを行いながら、全課にわたる組織体制のあり方を引き続き検討する。

【5年間の総括】

事務の権限移譲について、平成27年度からの5年間で3項目27事務の受入れを行った。また、県の権限移譲プログラムで重点推進項目となっている複数の事務で受入れの可能性について協議、検討が行われた。

いまだ受入れを行っていない事務も多いが、現状の職員数、組織体制等を考えると特に事務のボリュームが大きい重点推進項目の受入は難しくなっている。

地方分権の進展、町民ニーズの変化や利便性等に対応するため、適宜組織再編が行われた。

② 消防業務の広域行政への取組

★消防通信指令業務を共同運用することにより、単独消防本部での施設整備費及び維持管理費の効率化が図られることから、3消防本部による「北薩3消防本部消防通信指令業務共同運用推進会議」を設置し、消防通信指令事務協議会発足に向けて準備することとなった。

(さつま町消防本部、阿久根地区消防組合消防本部、薩摩川内市消防局)

○北薩地域4消防本部で消防通信指令業務の共同運用についての勉強会を3回開催。

◆充足率の向上を図るなど、単独消防本部としての運営を維持しながらも、広域的な連携・協力等も検討していく必要がある。

		H27	H28	H29	H30	R01
職員数	計画	42人	45人	47人	49人	51人
	実績	42人	45人	46人	48人	48人
採用数		1人	5人	2人	3人	2人
充足率	計画	47.2%	50.6%	52.8%	55.1%	60.7%
	実績	47.2%	50.6%	51.7%	53.9%	57.1%

※職員数：4/1現在の数値

※ 充足率

現職員数÷「消防力の整備指針」に基づく算定数（R1年度に「算定数」計算式変更あり）

【5年間の総括】

消防業務の広域化は、近隣消防本部との広域化への温度差もあり進展はなかったが、消防通信指令業務の共同運用に向けて北薩4消防本部で勉強会を開催、令和7年度の本格運用を目指し、北薩3消防本部（さつま町消防本部・阿久根地区消防組合消防本部・薩摩川内市消防局）による推進会議で更に検討していくことを確認、消防業務の部分的な共同運用については進展した。

消防職員の採用試験や昇任試験については、計画的に行った。

消防職員定数については、さつま町職員の「定員管理計画」との関連もあることから目標を下回ったが、町民の生命・財産を守り、救急業務等を円滑に進める上でも、職員定数の増・職員の増員が必要である。

③ 行政委員会等の組織見直し

○庁議等を通じて女性委員の登用率の数値目標を提示するなど、女性委員の登用について庁内で共通理解を図った結果、少しずつではあるが登用率が上昇している。

また、女性委員が登用されている委員会数やや増加しているが、登用されていない委員会もまだあるため、引き続き女性委員の登用を促進していく必要がある。

◆女性登用をはじめ、若年層の登用促進についても検討していく必要がある。

■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標）

		H27	H28	H29	H30	R01
目標		委員会等の女性登用比率 20%以上（R01末）				
委員総数		470	471	475	452	451
	うち、女性委員数	76	81	84	84	86
実績		16.2%	17.2%	17.7%	18.6%	19.1%
委員会数		31	31	32	32	32
	うち、女性委員登用有	25	27	27	28	27
	うち、女性委員登用無	6	4	5	4	5

【5年間総括】

成果目標となっている女性委員の登用率も少しずつ増えてきているが、更なる登用率向上に向け審議会等を所管する課等に対して審議会毎の目標設定を促すなど、女性委員登用促進の積極的な働きかけが図られなかった。

④ トップマネジメント機能の強化

- 各課重要案件の町長協議及び経過報告を行った。
- 町長マニフェスト（第3期マニフェスト）及び定期的に開催している三役調整会議等での町長指示事項の進行管理を行った。
- ◆重要施策・案件等に迅速に対応するため、関係課等と連携を図り積極的な取組を強化する必要がある。

■ 三役調整会議

	H27	H28	H29	H30	R01
開催回数	11	11	11	12	12
指示事項数	19	29	50	16	15
対応済件数	14	16	22	5	3

(2) 定員及び給与の適正な管理

① 定員管理計画の進行管理

- 定年退職者、早期退職者等の実態を把握しながら、将来にわたる職員数（技術職員含む）の動向を踏まえた職員の採用を行った。
- 新規採用試験 技術職（保健師・農業・土木・林業・建築）2回(5月・9月)、一般事務職 1回(9月)、消防1回(9月)実施

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	325人	331人	328人	327人	329人
実績	324人	330人	332人	330人	331人
一般事務職等	283人	285人	287人	283人	283人
消防職	42人	45人	46人	48人	48人
再任用職員	3人	1人	8人	13人	10人
退職者数	13人	10人	17人	12人	13人
新規採用職員数	7人	18人	13人	15人	12人

※ 4 / 1 現在の数値

※ 令和元年度から令和3年度までは退職者数が多く、採用者数の平準化を図るため採用の前倒しを進めている。

- ◆技術職員の確保と将来にわたる技術職の育成が急務となっている。
- ◆今後、定年退職者の大量退職【R3年度までに45名】が見込まれることから、職員の計画的な採用と次代を担う職員の育成が必要である。
- ◆ 将来人口の動向や行政サービスの維持に十分留意しながらICT（情報通信技術）、AI（人工知能）導入などによる事務の効率化を進め、正規職員・再任用職員・会計年度任用職員総数での定員管理に努め、適正な定員の確保に努めていく必要がある。

【5年間の総括】

定員管理計画に基づく退職者数と新規採用者数の管理をはじめ、組織体制等に係る各課等ヒアリングの実施により、継続した取組ができています。

令和2年度中には、職員・再任用職員・会計年度任用職員を含め、現行体制維持に必要な一定の職員数と人口推計を踏まえた職員数の在り方を見極める必要がある。

② 職員給与制度の適正化

- 人事院勧告等に基づく給与制度の適正化に向けた取組を実践した。
- ◆ 給与改定以外における特別休暇等の取得条件の緩和やフレックスタイムの導入、各種手当の見直しなど、労働条件等の改善に向けて、職員組合と協議を行いながら取組を進める必要がある。
- ◆ 包括業務委託を含めた会計年度任用職員等の業務の在り方を精査し、運用に向けて検討を行う。
(令和3年4月目標)

■ ラスパイレス指数（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	97.0%以内（R01末）				
実 績	95.9	97.2	95.9	96.3	95.7

※ ラスパイレス指数とは、行政職俸給表（一）の適用を受ける国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の一般行政職の給与水準

【5年間の総括】

人事院勧告等に基づく給与制度の適正化については、国家公務員の制度に準拠してきており、概ね達成できていると考える。

（3）人材の育成と活用

① さつま町人材育成基本方針の見直し、推進

- ★ 職員の意識改革、能力向上や事務の効率化を図るため、関係機関と連携した研修の受講をはじめ、町単独でパソコン等による業務自動化（RPA）に関する研修など様々な研修を実施し、全講習で延べ1,290人の職員が参加した。
- ★ 外部研修機関が実施する研修に、若年層を中心として自発的に研修受講を希望する職員が出てきている。
- ★ 一般職非常勤職員等が令和2年度から会計年度任用職員に移行されることになったため、会計年度任用職員向けの研修を実施した。
- ◆ 女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の目標達成に向けた女性職員に対する研修会や自主研修等への参加を促す取組を推進していく必要がある。
- ◆ AIやRPAの導入に向けては、専門的なスキルが必要となることから、若手職員を中心に研修等を通してスキルアップを図る必要がある。

■ 研修受講者延べ数（数値目標）（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	1,000人（R01末）				
実 績	565	1,616	1,343	1,022	1,290

■ 外部研修機関が実施する研修受講者延べ数（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
自治研修センター	7	5	32	14	24
町村会パソコン研修	7	7	20	10	21

【5年間の総括】

自治研修センターにおける階層別研修は義務としているが、特別研修については任意であるため、参加者が少ない。実施時期や業務の都合等もあるが、フォローアップを行う必要がある。
町独自研修については外部講師に依頼する等、一定の成果があったと考えていることから、今後においても継続して取り組んでいきたい。

② 人事評価制度の活用

- 自己申告書に基づく所属長等の面談を必須としたことにより、評価者と被評価者が相互に確認し合うことが可能となり、個々の担当業務等への取組など能力評価的な効果が増した。
- ◆人事評価結果に基づく、昇給、手当への反映及び公表について、制度についての職員の十分な理解が必要である。
- ◆先進自治体の運用状況を参考にした上で、管理職を中心にした研修参加への促進や、先進事例の把握等を行い、試行的な取組も併せながら運用に努めていく必要がある。

【5年間の総括】

現状において、人事評価制度の周知・活用は十分とは言えない。国家公務員における取組や先進団体の取組等を参考に、規程の見直しをはじめ、基本的な考え方をあらためて整理する必要がある。

③ 派遣研修及び人事交流の推進

- 派遣職員に対し、毎月の勤務状況、業務内容、交流等をまとめた報告書を全職員で閲覧することで派遣職員の業務状況の共有化を図った。
- 令和元年度から国（農林水産省）との人事交流が決定した。
- ◆今後、職員数が減少する中であっても、継続した派遣研修ができるように計画的な取組が必要である。

■ 派遣職員数（数値目標）（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	3人（R01末）				
実績	3	3	3	1	2

【5年間の総括】

職員の派遣については、地方自治法第252条の17の規定に基づき、双方で協定を締結しており、定員管理計画のもと円滑に実施できたと考える。職員のスキルアップにも寄与しており、今後においても継続して取組んでいきたい。

3 効果的・効率的な行政運営

（1） 公共施設等の管理

- ① 公共施設等の計画的な管理及び資産の把握
- ② 公共施設の管理のあり方に関する検討

★観音滝公園については、泉源施設の活用を条件として、建物・土地ともに令和元年12月に「株式会社やさしいまち」に対して譲渡を行った。

★利用計画のない町有財産を処分したことで、事業費等の財源に充てられたほか、有効活用されることにより固定資産税としての税収増も期待される。（宮之城高等技術専門校跡地など）

- 公共施設等総合管理計画を策定し、行政財産の施設を中心に公共施設の現状と課題の把握に努めた。
- 公共施設等の個別施設計画の策定にあたり、各施設の所管課にヒアリングを実施。その後、公の施設のあり方に関する検討委員会において、基本的方向性を示し、再度、担当課での検討を行った。
- 新電力による電力の供給により、本庁舎の電気料金が、2,631千円（21.1%）の減額となった。
- ◆固定資産台帳システムの導入について検討が必要である。

■ 民間譲渡件数・最大需要電力量（数値目標）（単位：件，kw）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	民間譲渡件数1件（R01末）				
実績	2	4	0	0	1
目標	最大需要電力量260kw（R01）				
実績	280	257	298	266	268

【5年間の総括】

平成29年度において、公共施設等個別施設計画が策定されたが、継続した協議や検討に時間を要しており、施設の廃止や統廃合が思うように進んでいないため、維持管理経費は年度により増減している。

固定資産台帳を整備することにより、本町が保有する資産を正確に把握し、財政運営に有効活用することが可能となった。

5年間で薩摩ガラス工芸館、柗野農村公園、神の湯ふれあい館、別府原団地、観音滝公園の民間譲渡を行い、また利用計画のない町有財産について、公募等や払下げ申請に基づき、積極的に処分を行ったことにより、維持管理経費等の削減が図られた。

その結果5年間の払下げ目標面積としていた10,000㎡を上回る約25,100㎡の処分を行った。

本庁舎を始めとする一部施設では、入札による新電力の導入を行い、大幅な電気料金の削減が図られた。

③ 学校跡地の有効活用

○廃校となった小学校の跡地活用については、白男川小学校跡地は、うましき里きららの楽校として、平成31年4月にオープンとなった。

★山崎中学校跡地の校舎及び一部敷地の民間譲渡に向けた公募を行ったが、応募者がいなかった。

◆今後、新たな活用策が決定するまで維持管理経費が継続する。

■ 利活用方針決定件数（数値目標）（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	5件（R01末）				
実績	0	3	3	4	2

【5年間の総括】

閉校となった学校跡地の活用について、町立小中学校跡地等利用検討委員会幹事会や閉校5校の地域において跡地利活用検討委員会を設置いただき、検討を行ったことにより、一部の跡地を除き有効活用が図られた。

利活用が図られない跡地については、随時、企業やNPO法人等へ情報提供を行ったが、利活用には至らなかった。

（2）町民サービスの向上

① 効果的な電算システムの導入

○ネットワークセキュリティについては、情報漏えいやウイルス感染の報告は無かった。

○町が被災した場合を想定し、不慮の事故により住民サービスが停止することがないように、基幹系システムデータの広域バックアップサービスの導入により不慮の事故への対応化が図られた。

○ネットワーク機器及びファイルサーバーの更新により共有フォルダのデータバックアップ化が図られた。

◆システムの更新や導入に関して多額の費用が必要となるため、補助事業等を活用するなどの検討も必要である。

◆本町の主要施設を結ぶ光ケーブルや町内全域への光ケーブル敷設等は、費用面を考慮しながら年次的に整備する必要がある。

◆基幹系システムのクラウド化について検討する必要がある。

【5年間の総括】

懸案であった基幹系システムの更新作業については、大きなトラブルもなく順調に運用が行われている。

情報セキュリティの観点から、庁舎内ネットワークを3系統に分離し業務を遂行しているが、これまで情報漏えい等の報告事案は無い。

② 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

③ 学校給食センターの民間委託の検討

★令和元年度において鶴田学校給食センターと薩摩学校給食センターの統合方針が決定し、令和2年度より3センターから2センターへ集約された。

★給食センターの統合や民間委託を視野に入れ、包括委託・単独委託など、どういった委託が学校給食センターにとって最もよいか、他市町への研修や専門業者からの聞き取りを実施した。

◆クリーンセンターにおいては、従来からのごみ収集に加え、施設の運転管理など一部民間に委託されているが、環境センター業務については民間委託に関する検討が進んでいない。

◆宮之城学校給食センターの民間委託の検討を進め、学校適正化計画と整合性を図りながらスムーズな移行ができるように引き続き検討を進める必要がある。

■ 民間委託施設数 (単位：施設)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	民間委託施設数3施設 (R01末)				
実績	1	1	1	1	1

■ 調理員数・一般職非常勤職員数 (単位：人)

目標	調理員数9人 (R01末)				
実績	11	11	10	7	7
目標	一般職非常勤職員数20人 (R01末)				
実績	14	14	18	27	31

【5年間の総括】

学校給食センターの2センター化が図られたが、今後の管理運営方法として包括委託・単独委託などどういった委託方法が学校給食センターにとって最もよいか他市町村への研修や専門業者からの聞き取りを実施した。

これまで学校給食センターとしては、できる限りの協議等を実施している。現在コロナウイルスの影響で、検討作業に遅れが生じているものの、今後の取組方針のとおり年度末までにはなんらかの方針を決定したい。

(3) 事務事業評価の活用

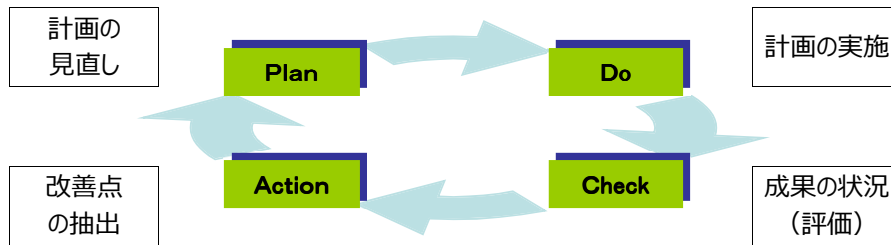
① 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進

- 全職員を対象に事務事業評価説明会を開催し、事業評価の必要性等についての意識付けを行い、改善した事務事業評価調書の様式により成果の集約に努めた。
- 作業部会及び評価委員会で検討・評価を行った結果について、当初予算要求前に主管課へ報告し、新年度予算との整合確保に努めた。また、決算特別委員会の資料（実績調書）として活用した。
- ◆今後の取組方針等（改善策）が、過年度の事業推進上の課題・問題点を踏まえたものとなっていない事務事業も多く見受けられることから、事務事業評価説明会等で丁寧な説明に努めていく。

【5年間の総括】

事務事業評価に関しては、依然として係間において取組に対する意識の差があり、平準化が図られなかった。特に評価制度上で重要となる「今後の取組方針等（改善策）」が過年度の「事業推進上の課題や問題点など」を踏まえたものとなっていないケースが散見される。

作業部会、内部評価委員会、外部評価委員会の3組織による多角的視点での評価制度が構築された。



■ R1事務事業評価の状況

事業評価の区分	事業数
国県制度等で評価対象外	158
作業部会で検討(方向性妥当)	337
作業部会で検討(改善要求)	32
事業終了・廃止	16
◆評価委員会で検討	16
合計	559

評価ランクの区分	事業数
A(事業を更に拡充して実施すべき)	0
B(事業の継続が妥当。内容を工夫して実施すべき)	5
C(事業を縮小して実施すべき)	6
D(事業の抜本的見直し(終了・廃止含め検討を要す))	5

■ R1年度において見直しを行った事業

区分	事業数
終了・廃止	16
事業縮小	5
事業拡充	3

※終了・廃止事業のうち道路など建設事業が終了したもの6事業

② 第2次総合振興計画(前期)の策定, 進行管理及び目標値の達成計画策定

③ 総合振興計画との整合性を図る取組み

★総合振興計画後期基本計画策定に向けて一般及び高校生を対象とした「まちづくりアンケート」を実施した。

- 事務事業評価の取組により, 事業の振り返りを行い今後の方向性を確認するなど, 予算への反映・事業の見直しに一定の効果はあった。
- 事務事業評価で集約したデータを活用し, 振興計画の進行管理に努めた。
- ◆計画の成果目標に対する進捗状況(達成度)について, 未入力の事業があり進捗状況が把握できない部分もあるため, 確実に記載することで各事業の進捗状況を把握する必要がある。

■ 計画達成率(数値目標) (単位: %)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	80.0 (R01末)				
実績	-	36.6	54.9	60.6	76.4

【5年間の総括】

前期基本計画について, 毎年度事務事業評価を実施するなど統一した取組が実施できた。

4 町民参画と協働のまちづくり

(1) 町民の主体的活動と協働の推進

① ボランティア及びNPOの活動促進

【文化財ボランティア・観光ボランティア】

- 月1回の文化財ボランティアガイドの定例学習会や研修会を開き, 会員の意識とガイド技術の向上を図った。
- 学校や各団体からの申請により史跡の案内が行われた。案内回数で前年度を上回った。
- ◆観光ボランティアガイドが組織されていないため, 文化財以外で観光案内の希望があった場合の対応を検討しておく必要がある。
- ◆令和2年度文化財ボランティアガイド数の数値目標に向けて4期生の育成を図る必要がある。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標）（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	30人				20人
実績	18	17	16	16	16

【5年間の総括】

養成講座を3回に渡り実施したが、現在定着して活動を継続しているのは、16名である。文化財等に関心はあるが、ガイドとしての定着までは、なかなか難しいところである。月1回の定例学習会や研修会を開き、会員の意識とガイド技術の向上を図った。少しでも活動を理解してもらえよう養成講座は、継続しながらガイド数の増加に努める。また活動機会の増加と参加者の増加に努めた。

【福祉ボランティア】

- 小・中・高校及び保育所・幼稚園等をボランティア協力校として指定・支援し、ボランティア教育の充実、将来の福祉人材を育成するため活動費の助成を行った。
- ボランティア養成講座を開催し、ボランティア人材の確保・質の向上を図った。
- ◆地域福祉におけるボランティア人材の確保や福祉施設等における人材不足等の観点から、小中学校におけるボランティア教育の充実を図り、ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置するなど更なる将来の福祉人材の育成に努める必要がある。
- ◆今後、高齢化や過疎化が進むなか、高齢者のみの世帯の増加が予想されるため、見守りやごみ出しなどの対応を担う、地域生活応援員の登録や育成の必要がある。

■ ボランティア（個人・団体）登録数（単位：人・団体）

	H27	H28	H29	H30	R01
個人	7	1	1	7	16
団体	35	36	35	33	36
（構成人数）	(1,157)	(1,149)	(1,195)	(787)	(1,055)

【公民会等 道路管理作業・美化活動】

■ ふるさと美化活動実施実績（単位：箇所・団体・人）

	H27	H28	H29	H30	R01
実施箇所	241	212	205	190	138
参加団体	205	154	158	133	94
参加者数	4,306	3,577	4,041	4,031	2,156

■ 道路・河川愛護作業に対する公民会への支援（単位：公民会）

	H27	H28	H29	H30	R01
燃料費を支給	71	73	65	70	65
外部委託に対する補助	16	10	4	8	6

② 自治活動の促進

【地域元気再生事業】

- 平成27年度に策定した地域づくり活性化計画に基づき、地域の課題解決や地域活性化につながる事業を町内全20区公民館が申請し、概ね計画どおりの事業が実施された。
- 平成29年度から、事業の補助率を90%に引き上げたことにより、地元費用負担の軽減が図られ、より充実した事業の支援を行うことができた。
- ◆地域づくり活性化計画に基づく事業実施であるが、制度開始から9年経過し補助金への依存度が高くなっている区公民館もあるため、補助金への依存度を低減させ、地域にとって持続可能な活動・地域づくりに繋がっていくよう補助事業の仕組みを変えていく必要がある。

【5年間の総括】

地域自らが策定した地域づくり活性化計画に基づく活動に大いに活用された。その活動が高く評価され、国や県のむらづくり、コミュニティづくりに関する表彰などを受けた区公民館もあり、本事業は地域活性化に効果があったと考える。

【地域担当職員の設置】

- 全20区公民館に地域担当職員94名を配置し、行事の支援や地域との連絡調整を行った。
- ◆各区公民館が自主的に又は地域担当職員と共に計画内容の評価・検証を行い、より効果的な事業実施になるよう促す必要がある。

■ 担当職員配置数（数値目標） (単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	担当職員配置数89人 (R01末)				
実 績	89	89	94	94	94

【5年間の総括】

統一的な活動はできていないが、各地区の実情（要望）に合った活動になっており各地区のサポート体制が構築され、地域活性化活動に寄与している。
職員が持っている知識やノウハウを地域活動に反映されるよう研修会や全国の取組事例や関連制度などの一層の情報提供を進める。

③ 公民会合併の促進

【公民会・公民館合併の促進】

- ★大畝町公民会及び久富木公民会の合併に向けた支援を実施し、H31.4から大畝町公民会として組織運営されることになった。
- ★上場・大平・山神の3公民会合併の相談があり、その機運の醸成を図ったが協議に至らなかった。
- ◆公民会の歴史や会員間の自治活動に対する認識の違いなど合併に向けての話し合いや意欲の醸成が難しい。
- ◆高齢化や住民減により様々な活動等が制約されている公民会があるため合併に向けて更なる推進が必要である。

■ 公民会数（数値目標） (単位：公民会)

	H27	H28	H29	H30	R01
目 標	公民会数115公民会 (R01末)				
実 績	134	134	133	131	130

【5年間の総括】

平成28年度から令和2年度の5年間で7公民会の合併が成立し、新たに3公民会が発足した。その結果、134公民会が130公民会に再編された。
公民会合併の促進として毎年度初めに開催している地区行政推進員・公民会行政連絡員研修会で合併の推進について啓発している。
合併協議に積極的に加わり、助言等を行ったことによりスムーズな協議がなされた。

④ 男女共同参画社会の推進

⑤ 女性委員の登用率の向上

- ★女性議会を機に、女性が政治等に参加する意義を認識したとともに、女性の視点に立った意見等が政策等に反映されるなど、男女共同参画社会の推進につながった。
- 広報お知らせ版やホームページ、女性団体の集まり等において、女性に対する暴力をなくす運動・若年層の女性に対する暴力の防止・セクシュアルハラスメント防止の意識啓発に努めた。
- ◆男女共同参画社会、女性活躍社会を推進する立場にある行政において、女性職員の管理職登用を促進していく必要がある。
- ◆町の男女共同参画を推進する民間推進員が1名と少なく、活動範囲が限定されている。
 - 委員会等への女性の登用状況は、P13に記載。

(2) 町民情報の収集と発信

① 広報広聴機能の充実

★**広報紙・お知らせ版などを県内で初めて「MCCatalog+」で電子配信し、10言語に翻訳してユニバーサルデザインフォントで外国人を含めた読者に広く分かりやすい情報発信に努めた。**

- 広報紙及びお知らせ版の発行や防災行政無線を利用した放送を実施することにより、町政の情報開示やリアルタイムな情報発信に努めた。
- 広報さつま10月号が県の広報コンクールにおいて紙面の部で入選した。
- 若手職員を中心とするK K BふるさとC M大賞への取組は、町の情報収集と発信のレベルアップにつながっている。
- 町長と各種団体との意見交換会等により、様々な分野からの情報収集を行いながら、その機会を通して町の情報発信に努めた。
- ◆防災行政無線を利用した定時放送については、必要な情報の伝達に努めなければならない。
- ◆多言語による情報発信に関して利用者が伸び悩んでいる。

【5年間の総括】

鹿児島県広報コンクールで、平成27年度一枚写真の部特選、平成28年度一枚写真の部入選、平成30年度広報紙の部入選。

広報さつま2019年9月号から多言語電子配信ソフト「MCCatalog+」を使用し10言語で広報紙とお知らせ版の電子配信を開始した。結果、広報紙やお知らせ版が届かない読者や外国人にも町からの情報が行き届くようになった。

② 町ホームページによる情報提供の充実

- ホームページ内の階層整理を行うことで、閲覧者がスムーズに目的のページへたどり着くよう改善した。
- 各係で活発な更新が行われるよう、作業の呼び掛けや操作研修を実施した。
- ◆町ホームページ全体で情報の鮮度を維持しなければ閲覧者の信頼を失うことから、更新の管理を徹底する必要がある。
- ◆ホームページ以外にも町公式SNS等で情報発信がなされており、ホームページとの連携がより必要となる。
- ◆今後は、外国人の増加による多言語化に対応する必要がある。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況

(単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R01
アクセス数	1,054,189	1,009,192	924,912	879,894	934,855
対前年度比	-	▲ 44,997	▲ 84,280	▲ 45,018	54,961
ユーザー数	118,733	133,530	140,501	148,344	177,669
対前年度比	-	14,797	6,971	7,843	29,325

■ 町SNS登録者数 (単位：人)

フェイスブック	インスタグラム
527	877
ライン	※8/3現在
779	

【令和元年度月平均アクセス 77,905件】

※燃ゆる感動かごしま国体、新型コロナウイルス感染症に関する町民への周知内容が増えたことに伴いアクセス数が増加

【5年間の総括】

ホームページの階層整理を進め、閲覧者がスムーズに目的のページにたどり着きやすくなった。そのため、ページの閲覧回数を表すページビュー数は減少したが、訪れたユーザー数は平成27年119,964人、平成28年136,704人、平成29年140,501人、平成30年148,344人、令和元年177,669人と年々増加している。

毎月ホームページの更新日を定め、タイムリーな情報発信になるようにインフォメーションや広報委員会で呼びかけた。